

# 修学資金返還猶予申請書

次の場合に手続して下さい。

1. 免許取得後（登録後）、免除対象施設において看護業務 に従事しているとき。

添付書類・・・・・・・・看護業務従事証明書

免許証の写し（裏書きのある場合は両面コピー）

2. 卒業後、更に看護師等を養成する学校に進学しているとき。

※ 免許は卒業後1年以内に取得（登録）している必要がある。

添付書類・・・・・・・・在学証明書（毎年度提出）

免許証の写し（裏書きのある場合は両面コピー）

3. 産前産後休暇、育児休暇を取るとき。

添付書類・・・・・・・・産休・育休の取得期間証明書

4. 妊娠で退職し、一時休業するとき。

添付書類・・・・・・・・妊娠証明書

子の戸籍抄本

※ 猶予期間は子の誕生日から最大で1年間です。

5. 災害、疾病その他やむを得ない理由があるとき。

添付書類・・・・・・・・診断書（病休の場合）

※ 必要な添付書類は県に問い合わせして下さい。